

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期隠岐の島町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡隠岐の島町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡隠岐の島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2023年度末において、13,203人となっており、その推移を見ると年度別に設定した目標値13,410人を207人下回り年々減少傾向にある。1985年の19,675人と比較すると、6,000人以上の人口が減少している。

第2期隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる本町の第2次総合振興計画期間における年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は2015年の1,693人をピークに減少し、2023年には1,452人となる一方、老年人口(65歳以上)は2015年の3,115人から2023年には3,123人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も2015年の7,342人をピークに減少傾向にあり、2023年には6,239人となっている。

自然動態をみると、出生数は2017年の109人をピークに減少し、2023年には82人となっている。その一方で、死亡数は2023年には278人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は196人(自然減)となっている。

社会動態をみると、2016年には転入者(467人)が転出者(421人)を上回る社会増(46人)であった。しかし、本町の基幹産業である農林業、水産業を中心とする一次産業も高齢化の進行や後継者不足に伴い、町外への転出者が増加し、2023年には8人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。こうした課題を乗り越え、明るい未来を築いていけるよう、町民全ての方々が世代や立場の違いを超えて縦横無尽につながり、隠岐4か町村、島根、日本、さらに世界へと、新たなつながりが広がっていくまちの実現のため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 ひとが輝くまち
- ・基本目標2 安心して暮らせるまち
- ・基本目標3 住みやすさを実感できるまち
- ・基本目標4 活力を生み出すまち
- ・基本目標5 自然と共に生きるまち
- ・基本目標6 共に創るまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (R5)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	2.03	2.28	基本目標1
	年間出生数	77人	110人	
	保育所待機児童数	0人	0人	
	家庭教育研修会(親学プログラム等)の実施回数	9回/年	15回/年	
	放課後子ども教室において体験活動を年間10回以上実施した教室率	43%	100%	
	ふるさと教育の授業時数	各学級 35時間以上/年	各学級 35時間以上/年	
	学校での地域人材活用数 (地域コーディネーター、地域講師、地域ボランティアの合計)	2,306人/年	2,600人/年	
	放課後子ども教室において体験活動を年間10回以上実施した教室率	43%	100%	
	ふるさと給食の実施数	1回/月	2回/月	
	教育用パソコン、タブレット1台あたりの児童・生徒数	1.0人/台	1.0人/台	
	島内高等学校の入学希望者数	129/170人	153/170人	
	審議会等への女性委員の登用率	20.5%	30.0%	
	人権・同和教育研修会等の開催数と参加者数	年2回256人	年2回400人	
	社会教育施設利用者数	162,038人/年	190,000人/年	
	スポーツ大会参加者数	867人/年	2,000人/年	

	指定文化財数の維持と向上	74件	80件	
	文化関連展示施設の入込客数	7,526人/年	10,000人/年	
	地域の歴史や文化に関する講座等の提供数	7件/年	7件/年	
イ	島内高校生の医療系学校進学率	19.4%	20%	基本目標 2
	国保特定健康診査受診率	36.0%	60%	
	国保特定保健指導終了率	4.6%	60%	
	後期高齢者健康診査受診率	28.3%	28%	
	65歳以上の平均自立期間	17.43年(男) 21.17年(女)	17.80年(男) 21.10年(女)	
	平均寿命	80.7歳(男) 88.2歳(女)	81.58歳(男) 88.29歳(女)	
	要介護認定率	21.4%	20%	
	シルバー人材センターの会員登録者数	65人	100人	
	認知症サポーター数	676人	1,000人	
	ゲートキーパー養成研修受講者	106人	800人	
	処遇改善を達成した福祉職場の率	80% (12団体/15団体)	100% (16団体/16団体)	
	自主防災組織率	25.7%	30%	
	消防団員の充足率	92.2%	100%	
	防犯カメラ設置台数	37台	40台	
	災害危険箇所の整備率	26.3%	63%	
交通事故の発生件数	0件/年	0件/年		
防災訓練の実施数	10件/年	10件/年		
ウ	5G基地局整備数	0基	3基	基本目標 3
	空家等の活用数	—	305件	
	下水道普及率	77.5%	95.0%	
	都市公園施設の更新率	20%	80%	
	地域提案型事業の応募件数	23件/年	35件/年	
	「小さな拠点づくり」に取り組む地区数	0地区	10地区	
	町内のバス・タクシーの運転手数	44人	40人以上	
	補修を要する舗装延長の補修率	9.57%	30%	
	長寿命化計画に基づく橋梁及びトンネルの適切な維持補修件数	橋梁 12橋 トンネル5本	橋梁 22橋 トンネル6本	
	UIターン者数	230人/年	250人/年	
	「つながり会員」新規登録者数	280人/年	250人/年	
エ	島内開業事業者数	—	60件	基本目標 4
	島内における廃業件数	28件/年	7件/年	
	意欲ある担い手への農地集積率	56.4%	67%	
	原木製材品の島外出荷量	17,916m ³ /年	20,000m ³ /年	
	米の出荷量	401 t/年	400 t/年	
	子牛の出荷頭数	353頭/年	370頭/年	
	種苗放流魚の漁獲高	155 t/年	380 t/年	
	雇用対策協議会の会員数	55事業所	70事業所	
	島外からの企業誘致数	0件	3社	
	地域資源を活かした産業の創出数	1件	3件	
	隠岐世界ジオパーク空港の乗降者数	64,598人/年	68,500人/年	
	隠岐世界ジオパーク空港の年間チャーター便利用者数	1,956人/年	2,275人/年	
	隠岐航路の利用客数	249,222人/年	300,000人/年	
	都市再生整備計画事業の整備率	0%	60%	
	隠岐推定入島客数	111,451人/年	160,000人/年	
	隠岐の島町延宿泊数	73,534泊/年	81,700泊/年	
	隠岐の島町外国人延宿泊数	130人泊/年	450人泊/年	
	隠岐観光消費額	2,999百万円/年	3,465百万円/年	
	島内小売業の販売額	10,719百万円/年	13,304百万円/年	
	学校給食における地産地消率	19.4%	20%	
一人あたりのごみの排出量	769 g/人日	740 g/人日		

オ	リサイクル率	9.1%	13%	基本目標 5
	木質ペレットの製造量	276 t/年	1800 t/年	
	再生可能エネルギー発電量	5,486kW/年	21,400kW/年	
	環境教育・学習会の開催回数	12回/年	12回/年	
	環境保全ボランティア活動の実施回数	39回/年	40回/年	
カ	NPO団体数	4団体	6団体	基本目標 6
	まちづくりの計画策定への町民参加率	100%	100%	
	年間2回以上の職員研修受講率	49.1%	70%	
	人事評価における目標達成職員の割合	85.0%	100%	
	情報通信技術を導入した業務数	8件	50件	
	経常収支比率	89.4%	90%以下	
	健全化判断比率 ○実質公債費率 ○将来負担比率	実質公債費比率 12.1% 将来負担比率 137.5%	実質公債費比率 15%以下 将来負担比率 150%以下	
	積立金現在高	41.8億円	30億円以上	
	ふるさと納税額	45,914千円/年	100,000千円/年	
	遊休施設の利活用数	—	2件	
	町税等の徴収率	99.3%	99%以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

第2期隠岐の島町まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア ひとが輝くまちに資する事業
- イ 安心して暮らせるまちに資する事業
- ウ 住みやすさを実感できるまちに資する事業
- エ 活力を生み出すまちに資する事業
- オ 自然と共に生きるまちに資する事業
- カ 共に創るまちに資する事業

② 事業の内容

- ア ひとが輝くまちに資する事業

- (1) 子育てしやすい環境を整える。
- (2) 将来を担う子どもたちが育つ魅力ある教育環境づくりを進める。
- (3) 互いに認め合い、誰もが生きがいをもって活躍できるまちをつくる。
- (4) かけがえのない文化芸術を未来へつなぐ。

【具体的な事業】

- ・子育てを各ステージで応援する総合的なサポートを展開します
- ・子育て世代包括支援センターを中心に子育てに関する相談・支援体制のさらなる充実を図ります
- ・家庭、地域、企業等と連携した子育てしやすい環境づくりを進めます 等

イ 安心して暮らせるまちに資する事業

- (1) 安心を支える医療体制を確保する。
- (2) 元気で長生きできるまちづくりを推進する。
- (3) 互いを支え合う福祉環境の充実を図る。
- (4) 日常生活の安全を確保する。

【具体的な事業】

- ・医師の招へい対策や、将来の医療スタッフの確保・定着につながる取組を強化し、医療体制の充実を図ります
- ・本土の高次医療機関との連携強化を進め、本土搬送時の町民の負担軽減を図るとともに、隠岐病院の機能の充実を推進します
- ・隠岐病院・公立診療所・民間診療所の連携を強化し、町全体で必要な医療が受けられる環境を整備します 等

ウ 住みやすさを実感できるまちに資する事業

- (1) 快適な住環境を整える。
- (2) 地域コミュニティのつながりと活力を育む。
- (3) 島内をスムーズに移動できる交通環境を整える。
- (4) 移住・定住しやすい環境を整える。

【具体的な事業】

- ・情報通信技術等を活用し、行政情報等について、誰もが分かりやすく簡単に

入手できる仕組みを構築します

- ・すべての町民が憩いの場として安心して利用できるよう、公園の整備や適切な維持管理に努めます
- ・安心・安全な水の供給に努めるとともに、快適な生活環境を確保するため下水道整備を推進します
- ・良好な住宅環境を確保するとともに、空家の有効活用や危険家屋への対応を推進します 等

エ 活力を生み出すまちに資する事業

- (1) 既存産業の活性化と承継を進める。
- (2) 島の特性を活かした新たな産業を育成する。
- (3) ひとの往来を促す離島交通の充実を図る。
- (4) ひとを惹きつける観光地づくりを進める。
- (5) 島内流通の活性化を進める。

【具体的な事業】

- ・産官学金の連携により、先端技術や地域資源を活かした新たな産業の創出を推進します
- ・島の地理的制約を克服できる企業の誘致活動を積極的に展開します
- ・企業の研修施設や学術研究機関、専門学校等の誘致活動に取り組みます 等

オ 自然と共に生きるまちに資する事業

- (1) 資源が循環する島をつくる。
- (2) 島の美しい自然環境を保全する。

【具体的な事業】

- ・ごみの減量化・資源化に引き続き取り組むとともに、適正に処理するための施設整備を推進します
- ・自然に恵まれた環境を活かし、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を推進します 等

カ 共に創るまちに資する事業

- (1) 協働によるまちづくりを推進する。
- (2) 時代にあった行政サービスを提供する。
- (3) 財政の健全化に向けた取り組みを進める。

【具体的な事業】

・まちづくり基本条例の趣旨に沿って、町民と常に情報共有し町民参加のまちづくりを推進します

・NPO など、まちづくりを担う組織の育成・支援を推進します 等

なお、詳細は第2次隠岐の島町総合振興計画後期基本計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

社会情勢の変化等に迅速に対応するため、毎年度、PDCAサイクルを通じた評価、見直しを行っていきます。具体的には、毎年度10月頃を目途に、外部有識者で組織する「隠岐の島町総合振興計画審議会」による効果検証を行い、その結果については、町議会や町ホームページを通じて町民の方に周知します。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで